

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業名：南九州西回り自動車道 一般国道3号 芦北出水道路	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 九州地方整備局
起終点：起点：熊本県葦北郡芦北町花岡 終点：鹿児島県出水市下知識	延長：29.6km	
事業概要：国道3号芦北出水道路は、南九州西回り自動車道の一部を担う延長29.6kmの道路であり、新たな高規格幹線道路ネットワークの一部を形成し、広域交通及び地域間交通の需要に対処し、高速定時性の確保とともに、産業・文化・経済等の発展に寄与するものである。		
H5年度事業化      H11年度用地着手      H17, 18年度都市計画決定      H20年度工事着手		
全体事業費：約950億円      事業進捗率：19%      供用済延長：— km		
計画交通量：13,500～19,500台/日		
費用対効果分析結果 B/C：(事業全体) 1.7 (残事業) 2.4	総費用：(残事業)/(事業全体) 614/852億円 (事業費：549/787億円) (維持管理費：64/64億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 1,445/1,445億円 (走行時間短縮便益1011/1011億円) (走行経費減少便益：288/288億円) (交通事故減少便益：145/145億円)
基準年：平成22年		
感度分析の結果：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=2.7 (交通量 +10%)      B/C=1.7 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=2.2 (事業費 +10%)      B/C=2.6 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=2.2 (事業期間+20%)      B/C=2.5 (事業期間-20%)		
事業の効果等 ① 地域間交流・連携の支援 ・主要地域間の所要時間が短縮（芦北町～水俣市間：約8分短縮） ② 災害に強いネットワークの構築 ・緊急搬送ネットワークの確保（国道3号の全面通行規制に伴う迂回損失時間：約100分） ③ 物流効率化の支援 ・水俣市～八代港（重要港湾）間の所要時間が短縮（約14分短縮） ・芦北町の「デコポン」、天草市の「青魚の削り節」など、本州方面への農林水産品の物流を支援 ④ 救急医療活動の支援 ・救急医療施設へのアクセス性向上 ・救急医療活動のアクセス時間短縮とアクセスが向上する人口（約8分短縮、約1.7万人） ・救急医療活動のアクセス向上便益【約23億円※】 ⑤ 交通渋滞の緩和 ・国道3号の交通混雑が緩和 ・国道3号の損失時間の削減（32.0万人時間/年⇒約2.6万人時間/年） ・所要時間の信頼性の向上による便益【約9.4億円※】 ⑥ 交通安全性の向上 ・国道3号の死傷事故件数が減少（約115件/年⇒供用後：約39件）		
※は供用後50年間の便益額として試算した値（参考値）		
関係する地方公共団体等の意見 水俣市をはじめとする2市2町で構成される南九州西回り自動車熊本県建設促進期成会（会長：水俣市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成22年11月） 出水市をはじめとする9市4町で構成される南九州西回り自動車道建設促進期成会（会長：出水市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成22年8月）		
県知事の意見： 熊本県知事 一般国道3号芦北出水道路は、県内の広域高速ネットワークを形成する高規格幹線道路「南九州西回り自動車道」の一部を担い、南九州西岸地域の経済の活性化を図る重要な道路です。また、水俣病により疲弊した水俣・芦北地域の振興策としても重要な道路であり、「水俣・芦北地域振興計画」のなかでも「南		

九州西回り自動車道」の整備促進を掲げています。以上のことから、「対応方針（原案）」案の「継続」について異論はなく、暫定2車線の早期供用に向けて整備促進をお願いします。

鹿児島県知事

当該道路は、南九州西部地域の経済の活性化や高速定時性の確保に大きく寄与するものであることから、引き続き事業の「継続」をお願いするとともに、早期完成に向け、所要の予算を確保されたい。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域唯一の幹線道路である国道3号の交通量は年々増加傾向にあり、依然として交通混雑が著しい区間が存在する。沿線地域における地域間通勤流動は増加しており、自動車保有台数は増加後、現在、横ばい状態にある。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成21年度末の事業進捗率は、事業費ベースで約19%であり、そのうち用地進捗率は約26%に達している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、引き続き用地買収及び工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・当面暫定2車線整備に必要な事業費に見直し【約478億円減】
- ・函渠形式の見直し【約1億円減】

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。